



協議事項 議事録 2023-2024 第 5 回ガバナー協議会 2024/6/13

協議事項 1

件名：次期複合地区組織（案）について

澤 辰水

2024～2025 年度役員一覧表（案）……………P3～4

藤井次期議長より委員会名称の変更について説明
組織を今一度整理し、スリム化をはかった

- ・ 今期：GMT と GMA を分割
次期：GMT へ GMA を含める
- ・ 今期：SCP・FWT コーディネーターと副コーディネーター兼務
次期：コーディネーターと副コーディネーターを各委嘱
- ・ 今期：アラート実動と運営
次期：実動と運営部門を廃止し、アラート委員会 とする
- ・ 今期：YCE・国際関係・レオ・平和ポスター
次期：YCE・国際関係・レオ
- ・ 今期：青少年・ライオンズクエスト・薬物乱用防止
次期：青少年・ライオンズクエスト・薬物乱用防止・平和ポスター
- ・ 今期：長期計画
次期：未来ビジョン

承認

協議事項 2

件名：次期ガバナー協議会・役員連絡会議について

澤 辰水

①開催日程（案）

開催回	日 時	開催地・会場
第 1 回	2024 年 7 月 25 日（木）	岡山国際交流センター 岡山市
第 2 回	2024 年 10 月 25 日（金）	
第 3 回	2025 年 1 月 24 日（金）	
第 4 回	2025 年 3 月 28 日（金）	
第 5 回	2025 年 月 日（ ）	※必要に応じて開催

②第 1 回～5 回複合地区役員連絡会議の出席対象者（案）

※ガバナー協議会構成員と事務局運営委員会委員長・委員は各回とも原則対面出席

複合地区役員連絡会議 開催形式と出席対象者					
336 複合地区役員・国際協会役員・準地区役員	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 5 回
	REAL	REAL・WEB 選択可			未定
ガバナー協議会顧問（元国際理事）	○	○	○	○	
各委員会担当ガバナー・世話人	○	○	○	○	
LCIF 副エリアリーダー	○	○	○	○	
各委員会委員長／各コーディネーター	○	○	○	○	
各委員会副委員長／各副コーディネーター	○	○	○	○	
監査委員	○	○	○	○	
第一副地区ガバナー（5 回目はエレクトとして）	○	○	○	○	
第二副地区ガバナー（5 回目は次期第一副地区 G として）	○	○	○	○	
年次大会委員長	○	○	○	○	
キャビネット会計	○				
準地区各委員会委員長／コーディネーター	○				

次期 MD336 協議会議長予定者					
次期第二副地区ガバナー候補者					
次期事務局運営委員長予定者					
次期事務局運営委員（キャビネット幹事）予定者					
次期キャビネット会計予定者					
一般社団法人日本ライオンズ各委員会役員					
監査委員 ※監事委嘱年度（2年）は兼務	○	○	○	○	
ライオン誌日本語版委員会委員	○	○	○	○	
国際大会委員会委員	○	○	○	○	
国際理事候補者資格審査委員会委員	○	○	○	○	
アラート委員会西日本統括リーダー	○	○	○	○	
アラート委員会班長	○	○	○	○	
アラート委員会副班長	○				

- ③旅費（交通費・宿泊費）について
複合地区役員の交通費のみを複合地区運営費から当日現金にて負担させていただく。
複合地区役員の宿泊費は準地区にてご負担いただく。
準地区委員長／コーディネーターの旅費（交通費・宿泊費）は準地区にてご負担いただく。
※ガバナー協議会役員連絡会議以外の MD336 主催各委員会についても同様

- ④懇親会登録料について
登録料は交通費と相殺、登録料額が交通費を上回る場合は当日現金にて集金させていただく。
個人名宛での領収証を当日お渡しする。

藤井次期議長より説明

次期は会議のスリム化をはかる為、2回～4回ガバナー協議会連絡会議については、複合地区役員、日本ライオンズ各委員会 336 担当委員のみ、リアルまたはウェブを選択いただいた上で参加いただく

開催曜日については1回目を除き、金曜日開催とする
複合地区旅費規程含め、各規約を整理し今後の運営に反映させる

承認

協議事項 3	
件名：次期複合地区運営費会計予算(案)について	澤 辰水

336 複合地区運営費残高試算表（2024年5月末締め分） P5
2024-2025 年度 336 複合地区運営費会計予算書(案) P6

藤井次期議長より説明

承認

協議事項 4	
件名：コンプライアンス委員会設置と各種規程について	松岡 諒

- ①コンプライアンス委員会及びその規程
(3/22 開催第4回 MD336 会則委員会議事録より抜粋)
※松岡会則委員長より役員連絡会議の際に説明

日本ライオンズから各複合地区、各準地区においてコンプライアンス委員会の設置とそのため規程を整備するよう要請があり、336 複合地区における対応を検討して欲しいとの趣旨が説明された。

委員より、ガバナー協議会が個別の会員を縛る権限があるのはおかしいのではないか、紳士淑女の集まりであるはずのライオンズクラブでコンプライアンスを強調するのは矛盾があるのではないか、336 複合地区でそもそも必要性があるのかなど疑義が続出した。

336 複合地区としては、既存の会則委員会がコンプライアンスに関する決まりを周知徹底する役割を担うこと、この点について今後ガバナー協議会で確認することを決めた。準地区においても同様の対応とすることで一致した。

次期会則委員会の中で検討を行うことで承認

- ②緊急援助資金規定
※ガバナー協議会で承認を諮る

昨今、大規模災害が頻発しているが、その際に緊急援助資金委員会の委員が被災して緊急援助の実施ができない事態が想定される。

そのため、5条に「(5) 緊急に援助を実施する必要がある、かつ、委員が被災するなどして上記(2)の手続きを経ることができないときは、上記(2)の手続きを経ずに委員長（ガバナー協議会議長）は援助を実施することができる。この場合、援助金額は100万円を超えることはできず、意思確認できる委員全体の賛成を要する。」と付け加えることを提案する。

今後、ガバナー協議会に提言し、次々回の複合地区大会での改正を目指す。

承認

③委員会運営内視

※ガバナー協議会で承認を諮る

旅費の支給対象者の表現が分かりにくいため、4条但し書の「顧問、委員長・コーディネーター、委員」を「役員」に変えるよう、今後、ガバナー協議会に提案する。

承認

【MD336】 第4回委員会議事録（2024/03/22開催）	P7～8
日本ライオンズ松本会則委員長作成コンプライアンス規定及び委員会設置依頼	P9
日本ライオンズからのコンプライアンス委員会設置依頼	P10
日本ライオンズ会則委員会作成コンプライアンス規定（案）	P11～15

協議事項 5

件名：事務局員退職制度について

澤 辰水

事務局員の退職金について、事務局給与規則第11条に規定されているが、現状と合致しておらず、今一度退職金規定を再確認したい。

第11条（退職金の支給範囲と算出）

満3年以上勤務し退職（解雇および本人の死亡を含む）した場合は、次の基準により基本給と勤務年数・倍率を乗じた退職金を支給する。ただし、懲戒解雇の場合は減給または支給しない。

勤務年数	倍率
3年以上10年未満	1.0 か月
10年以上20年未満	1.1 か月
20年以上	1.2 か月

松岡 MD 事務局運営委員長より上記話があった

次期第1回ガバナー協議会にて継続審議

その他協議事項

山崎勝彦ガバナーより下記話があった

複合地区年次大会が昼で終了することについて、複合地区の存在が希薄に感じる

本来、国際大会⇒複合地区大会⇒準地区大会 の順で開催されるべきではないか

⇒藤井次期議長より、次期日本レベルの会合にて本件について発言したいとの話があった

議事録署名人：336 複合地区ガバナー協議会 議長 澤 辰水

承認年月日：2024年6月21日

澤 辰水